

閻魔の廳にて

名高い佛僧存覺上人の『教行信證』に云つてある、『人の禮拜する神は多く邪神なり、故に三寶に歸依する者は多くこれに仕へず。かかる神を禮拜して恩恵を受けたる者も、後になりて、かかる恩恵は不幸を生ずる事を常に知る』日本靈異記の中に記してある話がこの道理のよい例である。

聖武天皇の御世に、讃岐國山田郡に、布敷臣ふしきのまゐと云ふ人の一人子に衣女きぬめがあつた。衣女は容貌のよい大層強い女であつた、しかし彼女が十九になつて間もなく、その地方に危険な病氣が流行して、彼女もそれに襲はれた。兩親や親戚はその時、彼女のために或疫病神に祈つて、その神のためにさまざまの行をして、——彼女を助ける事を願うた。

數日の間、人事不省になつてゐたあとで、病人の娘は或晚我にかへつて、兩親に自分の見た夢の話をした。彼女は疫病神が現れて、彼女にかう告げた夢を見た、——『お前のうちの人々がお前のために熱心に自分に祈つて、信心深く自分を崇めるから、自分はお前を本當に助けてやりたい。しかしさうするには誰か外の人の生命を與へねばならない。お前と同じ名の誰か外の娘を知

つてゐないか』「知つて居ります」衣女は答へた、『鶴足郡に私と同じ名の娘が居ります』『その女を自分に指し示せ』疫病神が云つて、眠れる人に觸つた、——それから觸られると共に、彼女は神と一緒に空中に浮んだ、それから忽ちのうちに、二人は鶴足郡の衣女の家の前に行つた。夜であつたが、うちの人々は未だ床についてゐなかつた、そして娘は臺所で何か洗つてゐた。『あれです』と山田郡の衣女が云つた。疫病神が帯にもつてゐた緋袋の中から鑿のやうな長い鋭い道具を取出して、家に入つて、鶴足郡の衣女の額にその鋭い道具をつき込んだ。そこで鶴足郡の衣女は非常に苦悶して床の上に倒れた。山田郡の衣女は眼を覺して、その夢の話をした。

しかし、それを物語つたあとで、彼女は再び人事不省になつた。三日間彼女は何事も分らないでゐた、そして両親は彼女の回復を望みなく思つてゐた。その時もう一度彼女は眼を開いて、物を云つた。しかし殆んど同時に彼女は床から起き上つて、物狂はしさうに部屋を見廻して、部屋から跳び出して、叫んだ、——『これは私のうちぢやない、——私の両親ぢやない』……

何か餘程變な事が起つたのであつた。

鶴足郡の衣女は疫病神の鑿にさされて死んだ。両親は歎き悲しんだ、檀那寺の僧侶達は彼女のために讀經して、遺骸は野外で火葬になつた。それから魂は冥途へ行つて閻魔大王の前に出た。しかし大王はこの少女を見るや否や叫んだ、——『この少女は鶴足郡の衣女だ、こんなに早くここへ連れて來てはならぬ。すぐ娑婆世界へかへせ、今一人の衣女——山田郡の少女を連れて來

い』その時鵜足郡の衣女の魂は閻魔大王の前に哀泣して訴へた、——『大王さま、私死にましましてから三日以上になります、今頃は私の中から灰と煙になつて居りますので、——私のからだはございません』『心配には及ばぬ』畏ろしい大王は答へた、——『お前には山田郡の衣女のからだを興へる、——その女の魂は今すぐここに來る事になつて居るから。お前はからだを焼けた事は氣にかけなくともよい、お前には別の衣女のからだの方がもつともつと好都合だらう。』それからかう云ひ終るや否や鵜足郡の衣女の魂は山田郡の衣女のからだに入つて再生した。

ところで山田郡の衣女の両親は、病人の娘が『これは私のうちぢやない』と叫びながら、跳び上つて駆け出すのを見た時に、——彼等は娘が發狂したと想像した、そして、そのあとから『衣女、お前はどこへ行く、——ちよつと、お待ち、お前は病氣だから、そんなに走つてはいけません』——と呼びながら、走つた。しかし、娘は止まらないで、走り續けてたうとう鵜足郡に行つて、死んだ衣女の家まで來た。そこへ駆け込んで、老人達を見た、それから、お辭儀をして、叫んだ、——『あゝ、うちへ歸つて嬉しい。……父様も母様も、お變りありませんか』彼等はその女が何者だか分らなかつたから、狂人だと思つた、しかし母はやさしく彼女に問うて云つた、——『お前はどこから來ましたか』『冥途から來ました』衣女は答へた。『私はあなたの娘の衣女です、冥途から歸つて來たのです。しかし今はからだが違うてゐます、母様』それから彼女はこれまで話をした、そこで老人達は非常に驚いたが、どう信じてよいか分らなかつた。やがて山田郡の

衣女の兩親は娘をさがしながら、その家に來た、それから二人の父と二人の母は一緒に相談して、娘に話をくりかへさせて、何度も質問した。しかしどんな質問に對しても彼女の答は、正しいので、彼女の話は疑はれなくなつて來た。たうとう、山田郡の衣女の母は、病氣の娘が見た妙な夢を述べてから、鶴足郡の衣女の兩親に云つた、——この娘の魂はあなた方のお子さんのお魂だと私は承知します。しかし、御覽の通りからだは私達の娘のからだです。それでこの娘は兩方の家の者ですね、これからはこの娘を兩方の家の娘とするに御同意ありたい』これには鶴足郡の兩親も喜んで一致した、そして、その後衣女は兩家の財産を相續した事が記録に残つて居る。

佛敎百科全書の著者は云ふ、『この話は日本靈異記第一卷の十二枚目の左のところに見えて居る』

(田部隆次譯)

Before the Supreme Court. (A Japanese Miscellany.)